

# 佐倉市障害者総合支援協議会について

## 佐倉市障害者総合支援協議会 [組織図]

【法的位置づけ】 障害者総合支援法第89条の3に基づき、市が設置する協議会

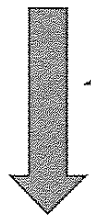
【目的】 障害のある人への支援体制の整備のために必要な協議を行います

【協議内容】

- ①障害者計画・障害福祉計画の進捗管理、評価に関すること。
- ②地域の関係機関、障害者団体の連携強化に関すること
- ③困難事例への対応のあり方に対する協議、調整
- ③障害者の虐待防止、権利擁護に関すること
- ④地域の社会資源の開発、改善
- ⑤新たに取り組むべき地域課題の検討を行うこと

### 構成団体

相談支援事業所、医療・保健機関、指定障害福祉サービス事業所、療育・教育機関、権利擁護機関、雇用・就労支援機関、民生・児童委員、学識経験者、障害関係団体(3)、佐倉市社会福祉施設協議会、佐倉市社会福祉協議会 で構成。委員は14名。



各部会は専門性の高い事項、個別の課題についてそれぞれの分野ごとに協議し、報告を行う。



協議会は各部会からの報告を受け、方向性、対応策を協議する。

生活支援部会	啓発・権利擁護部会	就労支援部会	療育支援・教育部会	精神部会
44名	13名	24名	23名	23名
相談支援事業所等との連携を強化し、様々な困難事例の解決に向けて情報共有し、検討を行う。より効果的な相談支援体制の展開について模索する。	障害の理解促進や障害者差別解消に関して、講座・パンフレットの作成等により啓発活動を行う。権利擁護のための取組として、障害者の権利擁護についての課題を整理し、必要な施策の検討を行う。	市内の就労支援事業所の連携を強化し、障害者の就労・雇用に向けた検討を行なうとともに、就労支援の仕組みづくりを研究する。	障害児・者の早期発見・早期療育のため、保健・医療・教育・福祉の各分野の連携強化に資する方策等を検討する。	精神障害者が地域での生活に必要なとする社会資源の拡充や精神障害への理解を深めるために必要な施策について検討する。
構成団体	障害者団体やサービス事業所、その他関係機関から、事務レベルの担当者で構成			
協議内容	障害者の地域生活に必要な仕組みづくり、市計画の進捗管理などを協議			

## 令和 4 年度 生活支援部会の活動について

### 【部会の目的】

- ・ 地域で生活する障害者の暮らしを支援するため、部会に参加する各事業所のネットワークづくりを進めるとともに、ニーズの把握や地域課題の検討を行う。必要に応じて作業部会を設置し、課題解決に向けた検討を行う。

### 【作業部会とその目的】

- 医療的ケア児者の災害対策検討部会  
医療的ケア児者が災害時であっても生活を続けるために必要な支援等についての検討を行う。
- グループホーム事業所連絡会  
市内グループホーム事業所間のネットワークづくりを進めるとともに、サービスの質向上及び共通課題の解消を目指す。
- ガイドブック準備部会（開催しない）  
来年度の「障がい児・者福祉サービスガイドブック」改訂版発行に向けて、市内事業所に紹介情報シートを配布し取りまとめ冊子化するもの。  
→市内事業所の増加や制作後の情報管理の観点から、障害福祉課が中心となり各部会が協力しながら共同制作することになった。
- 親亡きあとの検討部会（休会中）

### 【課題】

- 医療的ケア児者の災害対策検討部会
  - ・ 医療的ケア児者の理解促進と災害時の支援について
  - ・ 在宅医療的ケア児者の実態把握や関係機関との連携
- グループホーム事業所連絡会
  - ・ グループホーム事業所間の連携強化
  - ・ グループホームにおける空床の活用及び世話人等のスキルアップ

### 【令和 4 年度の活動内容（作業部会を含む）】

- 生活支援部会
  - ・ 地域課題の解決にむけて作業部会を設け検討。
  - ・ 作業部会の進捗報告や様々な視点から課題をとらえ意見をいただき、部会の意見としてとりまとめ佐倉市障害者総合支援協議会へ報告・提言する。

### 作業部会

- 医ケア児者災害対策部会

- ・ 相談支援専門員がモデルケースのアセスメントを行い、避難支援個別計画（案）を作成。地元自治会・自主防災組織とともに合同避難訓練を行う。その後、訓練の振り返りを行い修正点を個別支援計画に反映。モデルケースの避難支援個別計画を完成させ、次年度以降の避難行動マニュアル作成に繋げていく。

●グループホーム事業所連絡会

- ・ 事業所間の横のつながりを強化するべく、年 2 回の意見交換を行う。

【令和 4 年度の成果・活動目標】

- ・ 医療的ケア児のモデルケースを活用し、避難行動個別計画を作成、地元自治会と避難訓練を実施する
- ・ 市内グループホーム事業所間の連携強化、GH 側が望む入居者像の明確化及び相談支援事業所のニーズとの整合性を図る、空床の利用方法の検討

【令和 4 年度開催予定と議題等】

●生活支援部会

回	開催日(予定)	会場	議題、活動内容
1	R4.5.13	南部福祉センター A 棟大広間	今年度の活動予定、障害者週間のイベントについて、情報交換
2	R4.7.21	南部福祉センター A 棟大広間	作業部会進捗報告、障害児者福祉サービスガイドブックについて
3	R4.10～11 (予定)	未定	作業部会進捗報告、障害者週間イベントについて他
4	R5.3.9 (予定)	未定	今年度のまとめ他

※原則は奇数月に開催とするが、社会状況・作業部会の進捗等により開催数を変更する。

(作業部会)

●医ケア児者災害対策検討部会

回	開催日(予定)	会場	議題、活動内容
1	R4.5.24	中央公民館 会議室	作業部会の活動予定、役割分担の確認、先進自治体の動向について
2	R4.6.20	ZOOM	千葉県医療的ケア児等支援センターぼらりすとの事前打ち合わせ
3	R4.7.12.	中央公民館 アトリエ	千葉県医療的ケア児等支援センターについて、避難計画の対象者について、モデルケース避難訓

			練に向けた進捗状況の報告
4	R4.7.21	白銀西集会所	白銀自主防災組織事務局長との事前打ち合わせ
5	R4.8.8	ワークショップかぶらぎ	佐倉地区民生委員・児童委員協議会会長との事前打ち合わせ
6	R4.8.24	白銀西集会所	白銀自主防災組織の概要と防災行動マニュアルについて、共同避難訓練の実施について
7	R4.8.29	白銀小学校	自治会共同避難訓練の実施と施設借用について
8	R4.9.13 (予定)	中央公民館 学習室	進捗状況報告、モデルプランにおける避難計画の検討
9	R4.10～11 (予定)	白銀西自治会館・白銀小	避難支援個別計画に基づく避難訓練の実施
10	R4.12 (予定)	未定	訓練の振り返り、避難支援個別計画の修正
11	R5.2 (予定)	未定	部会活動の振り返り・報告のとりまとめ

●グループホーム事業所検討部会

回	開催日(予定)	会場	議題、活動内容
1	R4.6.23	南部福祉センター B棟研修室	情報交換（支援について、空床について、薬局との連携について）、サービスガイドブックの作成について
2	R4.11 (予定)	未定	事前アンケート（各事業所の対象者像等）をもとに相談支援事業所との情報交換、報告のとりまとめ

※10月に啓発・権利擁護部会による「権利擁護に関する情報交換会」実施予定

【構成員】 総数 42名

当事者団体（3）、居宅系事業所（10）、相談支援事業所（3）  
通所系事業所（3）、入所施設（4）、A型事業所（2）、B型事業所（6）  
児童発達支援（1）、放課後デイ（1）、GH（3） 計36名

事務局6名 [B型事業所（1）、相談支援事業所（1）市障害福祉課（4）]

作業部会

●医療的ケア児者の災害対策検討部会 計 9名

医療的ケア児者通所事業所（1）、医療的ケア児（1）、医療的ケア児の保護者（1）  
県医療的ケア児関係機関（1）  
事務局〔B型事業所（1）、市障害福祉課（4）〕

●グループホーム事業所連絡会 計30名

市内グループホーム（24） 市内グループホームは33カ所19法人  
印旛圏域GH支援ワーカー（1）  
事務局〔B型事業所（1）、市障害福祉課（4）〕

## 令和4年度 啓発・権利擁護部会の活動について

### 【部会の目的】

- ・ 障害の理解促進のため、広報活動などの充実に関する検討を行う。
- ・ 障害者の権利擁護（虐待防止、差別解消など）についての課題を整理し、必要な施策の検討を行う。

### 【課題】

- ・ 障害理解のための効果的な啓発（特に子どもへの啓発）
- ・ 佐倉市障害者差別解消支援地域協議会との連携
- ・ 障害福祉サービス事業者への権利擁護の周知

### 【令和4年度の活動内容】

- ・ 障害者週間における障害理解を深めるための事業についての協議を行う。
- ・ 令和3年度に作成した「子ども向けパンフレット」を多くの関係機関で活用いただくために、小学校などを訪問し、周知を図る。
- ・ 市内グループホーム間の情報交換会を開催する。（生活支援部会と共同開催）
- ・ 市ウェブサイトによる、よりわかりやすい情報提供についての協議を行う。

### 【令和4年度の成果・活動目標】

- ・ 令和3年度に作成した「子ども向けパンフレット」を小学校で活用する。
- ・ 市ウェブサイトで障害福祉の特設ページを開設する。
- ・ 市内グループホームの情報交換会を開催し、グループホーム入居者の権利擁護の推進を図る。

【令和4年度開催予定と議題等】

回	開催日(予定)	会場	議題、活動内容
1	R4.4.4	健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども向け「障害のある方へのサポートブック（第2版）」の製作について（報告）</li> <li>令和3年度障害者差別解消地域支援協議会について（報告）</li> <li>障害者週間の啓発事業について（事業検討）</li> </ul>
2	R4.7.25	健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者週間の啓発事業について（検討）</li> <li>障がい児・者福祉サービスガイドブックの更新について（検討）</li> <li>第7期障害者計画・障害福祉計画策定のための実態調査について（意見徴取）</li> </ul>
3	R4.10.3	健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回障害者総合支援協議会について（報告）</li> <li>障害者週間の啓発事業についての具体的検討</li> <li>グループホームの権利擁護に関する情報交換会（10/24開催）について</li> </ul>
4	R4.10.24	健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループホームの権利擁護に関する情報交換会の開催について（生活支援部会と共同開催）</li> </ul>
5	R4.11.21	健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループホームの権利擁護に関する情報交換会の振り返りと今後の活動について</li> </ul>
6	R5.1.16	健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページの更なる活用について</li> </ul>
7	R6.3.20	健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回障害者総合支援協議会について（報告）</li> <li>市民意識調査、実態調査の結果について</li> <li>令和5年度の事業計画について</li> </ul>

【構成員】（14人）

当事者(1)、当事者家族(1)、当事者家族会(5)、ボランティア(3)、社会福祉法人（4）

## 令和4年度 精神部会の活動について

### 【部会の目的】

- ・ 佐倉市における精神症状のある方への支援のあり方を多角的方面より検討する。
- ・ 各委員（家族会・事業所・医療機関・行政）間での情報交換及び連携をとりながら、精神障害者の方々が地域で生活していくための支援について考えていく。
- ・ 佐倉市民の方々へ精神障害に関する理解を深めてもらうための方法を検討する。（民生委員等の理解促進等）
- ・ 「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムについて」推進。

### 【課題】

「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムについて」を受けての課題抽出

- ・ 住まいの場（グループホーム等）の状況把握ができていない。
- ・ 地域の理解が進んでいない。

### 【令和4年度の活動内容（作業部会を含む）】

1. 各委員（当事者・家族会・事業所・医療機関・行政）間での情報交換及び連携をとりながら、精神障害者の方々が地域で生活していくための支援について考えていく。
  - ・ グループホーム連絡会に参加するなどして、グループホームの情報を得る。
2. 精神部会で考えられる地域に向けての取り組み
  - ・ 地区社協や民生委員との連携
3. 「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムについて」（包括ケアシステム構築部会活動）

### 【令和4年度の成果・活動目標】

- ・ 住まいの場（グループホーム等）の状況把握
- ・ 地域の理解を進めるために民生委員等への啓発活動を行う



【令和4年度開催予定と議題等】

回	開催日(予定)	会場	議題、活動内容
1	R4.6.24	福祉3F中 ZOOM 併用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度精神部会活動計画について</li> <li>・ 作業部会「包括ケアシステム構築部会」について</li> <li>・ 精神障害者に係る社会資源実態調査報告ニーズ調査(案)について</li> <li>・ 障害者週間イベントについて</li> </ul>
2	R4.9	市役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「包括ケアシステム構築部会」について</li> <li>・ 障害者週間イベントについて</li> </ul>
3	R5.1	市役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業部会「包括ケアシステム構築部会」について</li> </ul>
4	R5.3	市役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業部会「包括ケアシステム構築部会」について</li> <li>・ 令和4年度のまとめ</li> <li>・ 令和5年度の課題と議題について</li> </ul>

(作業部会)

回	開催日(予定)	会場	議題、活動内容
1	R4.5.19	1号館6F大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 精神障害者に係る社会資源実態調査について</li> <li>・ 今後のスケジュールについて</li> </ul>
2	R4.9.8	法人会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部会の活動について</li> </ul>
3	R4.11	市役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報交換</li> </ul>
4	R5.2	市役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の方向性について</li> </ul>

【構成員】(22人)

社会福祉法人(1)、当事者家族会(1)、当事者(1)、医療機関(4)、関係機関(11)、佐倉市(4)

令和4年度 療育支援・教育部会（佐倉市特別支援教育連携協議会）  
の活動について

【部会の目的】

（1）療育支援・教育部会

- ・ 保健、医療、教育及び福祉等の各分野の連携強化に資する方策等を検討、実施することにより、障害児者の早期発見・早期療育を図る。

（2）佐倉市児童通所支援事業所連絡会

- ・ 通所支援事業所間の情報交換や事例検討（グループ討議）等により、通所支援事業所の提供サービスの維持・向上を図る。

（3）医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会

- ・ 関係機関が連携し、医療的ケア児の現状や課題（ニーズ）の把握、医療的ケア児及びその家族に対する支援策の検討・実施を行う。

【課題】

（1）療育支援・教育部会

○佐倉市ライフサポートファイルの活用促進

- ・ 佐倉市ライフサポートファイルは、障害を持つ子どもの療育・教育や、成長発達、関係機関における取組内容等の記録をファイル化し、子どもの進学・進級等のライフステージの変化があった場合においても、これまでの同様に療育支援・教育を受けられるよう、関係機関の担当者がその子どもに対して共通理解を深めるためのツールとして作成。
- ・ ただし、障害福祉課、健康管理センター、教育センター、佐倉市さくらんぼ園において希望者に配布しているが、認知度が低いため、利用者数が少ない。

（2）佐倉市児童通所支援事業所連絡会

○通所支援事業所の提供サービスの維持・向上

- ・ 株式会社等による児童発達支援施設や放課後デイサービス施設の事業参入が増加する中で、施設により提供サービスのばらつきがあると考えられる。

（3）医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、未開催であるため、早期に開催して、検討を開始することが必要。

【令和4年度の活動内容】

(1) 療育支援・教育部会

○佐倉市ライフサポートファイルの活用促進

- ・ ライフサポートファイルの活用の促進を図るため、フォーマットの見直しや、認知度向上に向けた教育機関等の関係者への説明、市ホームページへの掲載を行う予定。

(2) 佐倉市児童通所支援事業所連絡会

○通所支援事業所の提供サービスの維持・向上

- ・ 通所支援事業所間の情報交換や事例検討（グループ討議）に加え、千葉県相談支援アドバイザー事業の活用（講演会の開催）を予定。

(3) 医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会

- ・ 医療的ケア児等の現状や課題・ニーズ等の把握を行い、支援策や支援体制の方向性について取りまとめる予定。

【令和4年度の成果・活動目標】

(1) 療育支援・教育部会

○佐倉市ライフサポートファイルの活用促進

- ・ フォーマットの見直し
- ・ 認知度向上に向けた教育機関等の関係者への説明
- ・ 市ホームページへの掲載

(2) 佐倉市児童通所支援事業所連絡会

○通所支援事業所の提供サービスの維持・向上

- ・ 通所支援事業所間の情報交換や事例検討（グループ討議）の開催
- ・ 千葉県の相談支援アドバイザー事業の活用（講演会の開催）

(3) 医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会

- ・ 医療的ケア児等の名簿の作成
- ・ アンケート調査の実施（現状や課題・ニーズ等の把握）
- ・ 支援策や支援体制の方向性の取りまとめ

【令和4年度の開催予定と議題等】

(1) 療育支援・教育部会

回	開催日	会場	議題、活動内容
1	R4.5.12	南部保健福祉センター	・部会員の紹介 ・本年度の部会における検討項目
2	R4.7.14		・新規事業所の紹介 ・ライフサポートファイルの改訂状況 ・相談支援アドバイザー事業の活用 等
3	R4.10.6		・ライフサポートファイル改訂版 ・療育支援コーディネーター前期報告
4	R4.12.1		・相談支援アドバイザーによる研修会（予定）
5	R5.2.2		・令和4年度活動内容のまとめ ・令和5年度の活動内容の検討

(2) 佐倉市児童通所支援事業所連絡会

回	開催日	会場	議題、活動内容
1	R4.5.12	南部保健福祉センター	・本年度の連絡会における検討項目
2	R4.7.14		・新規事業所の紹介 ・相談支援アドバイザー事業の活用 ・事例検討（グループ討議） 等
3	R4.10.6		・事例検討又は研修会
4	R4.12.1		・相談支援アドバイザーによる研修会（予定）
5	R5.2.2		・令和4年度活動内容のまとめ ・令和5年度の活動内容の検討

(3) 医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会

回	開催日	会場	議題、活動内容
1	R4.9	未定	・作業部会の進め方 ・対象者の把握方法 ・アンケート調査票（案）
2	R4.12		・対象者の名簿 ・アンケート調査結果報告（現状、課題）
3	R5.3		・課題に対する対応の方向性（とりまとめ） ・令和5年度の検討内容

【構成員】

(1) 療育支援・教育部会 (17)

当事者団体 (3)、障害福祉サービス事業者 (4)、教育機関 (3)、  
相談支援事業所 (1)、佐倉市社会福祉協議会 (1)、  
佐倉市役所・教育委員会 (5)

(2) 佐倉市児童通所支援事業所連絡会 (29)

障害福祉サービス事業者 (24)、相談支援事業所 (4)、  
佐倉市役所 (1)

(3) 医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会 (17)

当事者団体 (1)、障害福祉サービス事業者 (4)、医療機関等 (2)、  
相談支援事業所 (4)、佐倉市社会福祉協議会 (1)、  
佐倉市役所・教育委員会等 (5)

## 令和4年度 就労支援部会の活動について

### 【部会の目的】

- ・ 市内の障害のある方の働くことに関しての土壌作りをすすめる。
- ・ それぞれの状態に即した就労（一般就労、福祉就労）について啓発を促すとともに、雇用について調査をすすめ、障害のある方の就労の機会の確保・質の向上に寄与する。

### 【作業部会とその目的】

- ・ 就労継続支援 B 型事業所からの一般就労者の増加及び事業の充実のため、作業部会を設置する。

### 【課題】

- ・ 継続的な受注の確保による安定した工賃の支給
- ・ 就労継続支援事業所の利用者の確保
- ・ 一般就労にむけた民間企業等の障害に対する理解

### 【令和4年度の活動内容（作業部会を含む）】

- ・ 企業見学やイベント等への参加
- ・ 福祉サービスガイドブックの見直し
- ・ 庁内への優先調達の周知

### 【令和4年度の成果・活動目標】

- ・ 企業見学会を実施し、一般就労や施設外就労に結びつける。
- ・ 福祉サービスガイドブックを利用し、事業所の情報を周知する。
- ・ 庁内の優先調達受注先の推進を図る。

【令和4年度開催予定と議題等】

(就労支援部会)

回	開催日(予定)	会場	議題、活動内容
1	R4.5.27	社会福祉センター3階中会議室	・障害者週間のイベントについて(検討) ・産業大博覧会について ・令和4年度の活動について
2	R4.9.29	中央公民館学習室	・第1回障害者総合支援協議会について (報告) ・作業部会の報告
3	R5.3.8	社会福祉センター3階中会議室	・来年度の部会活動について(案) ・作業部会の報告

(作業部会)

回	開催日(予定)	会場	議題、活動内容
1	R4.7.21	社会福祉センター3階中会議室	・令和4年度の活動について ・産業大博覧会について ・サービスガイドブックの作成について
2	R4.11.24	社会福祉センター3階中会議室	・企業見学会について
3	R5.1.26	社会福祉センター3階中会議室	・企業見学会について

【構成員】(24人)

事業所(14)、当事者団体(1)、関係機関(9)

## 佐倉市精神障害者相談支援事業について

### 1. 目的

佐倉市より指定相談事業所の委託を受け、地域の精神障害者等の福祉に関する諸問題に対し、当事者やその家族、介護を行う者、支援を行う関係機関からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う。また地域において障害者を支えるネットワークの構築が不可欠であることから、社会資源の開発及び改善、関係機関の連携強化等を推進する。

### 2. 事業の内容

- 精神障害者相談会を実施し、新規相談ケース（障害福祉サービスを利用していない精神障害者）のアセスメントおよびケアマネジメントを行う。※1
- 外来及び訪問による生活全般の相談に応じる。
- サービス事業者との連絡調整は随時行い、担当者会議を実施する。
- 個々の利用者に対し、社会生活力等を高めるための支援を実施し、権利擁護のために必要な啓発活動を実施する。
- 佐倉市総合支援協議会精神部会・生活支援部会に参加する。また各関係機関と連携し、社会資源の改善、開発に向けた調整を行う。
- 精神障害専門員を設置することで市内の相談事業所の拠点となって行くと共に、事業所において相談支援を行い、3障害の役割を分担しながら協力体制を構築する。（事業所間事例検討会の実施）※2
- 精神障害者家族会の開催する定例会に出席し、参加者からの相談に助言する

### 3. 本事業の担当

精神障害専門員 XXXXXXXXXX（精神保健福祉士・社会福祉士 相談支援専門員）

※1 精神障害者相談支援実施状況（令和4年4月～令和4年8月）

対応人数（実人数） 201名

支援の方法と件数

支援方法	件数
訪問	77件
来所相談	87件
同行	6件
電話相談	90件



電子メール	10件	
個別支援会議	33件	
関係機関	170件	
その他	0件	
日程調整等の軽易な相談	0件	
支援合計	473件	

相談の内容と件数

支援内容	件数
福祉サービスの利用等に関する相談	416件
障害者症状の理解に関する相談	420件
健康・医療に関する相談	405件
不安の解消・情緒安定に関する相談	425件
保育・教育に関する相談	140件
家族関係・人間関係に関する相談	301件
家計・経済に関する支援	224件
生活技術に関する相談	275件
就労に関する相談	241件
権利擁護に関する支援	315件
社会参加・余暇支援活動に関する相談	28件
その他	316件
日程調整当軽易な相談	0件
合計	4197件

(2) 精神障害者相談会の実施（令和4年4月～令和4年8月）

予約制の相談会形式で実施し、事前に相談者の概況を確認したのち、1回 60 分程度の相談時間とした。

開催場所	予約件数	開催日数	開催コマ数
ミレニアムセンター	2件	4日	7コマ
西部地域保健福祉センター	2件	4日	7コマ
南部地域保健福祉センター	0件	2日	3コマ
レインボー	3件	15日	34コマ
合計	7件	25日	51コマ

※2 事業所間事例検討会 毎月1回開催。令和4年度実施状況

	開催日	開催場所
1	令和4年4月13日	市役所1号館6階第1会議室
2	令和4年5月11日	市役所1号館6階第1会議室
3	令和4年6月8日	市役所1号館6階第1会議室
4	令和4年7月13日	市役所1号館6階第1会議室
5	令和4年8月10日	市役所1号館6階第1会議室

参加者 佐倉市障害福祉課 相談事業所（アシスト きらり こもれび レインボー）  
スーパーバイザー 成田市地域生活支援センター ████████ 氏

## 佐倉市療育支援コーディネーター配置事業

### 1. 目的

障害児がライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、その相談に応じて支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育関連機関の連携を調整することで療育支援の推進を図る。

### 2. 事業の内容

- ・佐倉市の委託を受けレインボーに「療育支援コーディネーター」を設置する。
- ・佐倉市総合支援協議会「療育支援・教育部会」と連携を図り、市内の障害児に関わる行政機関や、児童デイサービス事業所、幼稚園・保育所等と連携を図るシステムを構築していく。
- ・主に入園・入学、卒業に係る移行時の支援の他、必要に応じて関係機関とケース会議を実施する他、家族支援を行っていく。（電話・来所・訪問・同行）
- ・療育支援コーディネーター実施状況（令和4年4月～令和4年8月）

対象者人数（実人数） 83名

相談方法

支援方法	件数
訪問	41件
来所相談	2件
同行	78件
電話相談	51件
電子メール	0件
個別支援会議	8件
関係機関	81件
その他	0件
日程調整等の軽易な相談	0件
支援合計	261件

相談の内容と件数

支援内容	件数
福祉サービスの利用等に関する相談	81件
障害者症状の理解に関する相談	80件
健康・医療に関する相談	41件
不安の解消・情緒安定に関する相談	71件
保育・教育に関する相談	150件
家族関係・人間関係に関する相談	81件
家計・経済に関する支援	0件
生活技術に関する相談	4件
就労に関する相談	1件
権利擁護に関する支援	0件
社会参加・余暇支援活動に関する相談	1件
その他	78件
日程調整当軽易な相談	10件
合計	508件

連携した関係機関（令和4年4月～8月）

こども保育課 こども家庭課 障害福祉課 母子保健課 佐倉市教育センター 千葉中央児童相談所 千葉県リハビリテーションセンター 八千代医療センター 下志津病院 慈光幼稚園 千成幼稚園 志津幼稚園 佐倉市さくらんぼ園 大和田訪問看護 風の村訪問看護 小竹小 志津小 井野小 上志津中学校 西志津小学校 スクールソーシャルワーカー 西部保健センター 印旛特別支援学校 千葉県立聾学校 ユーカリ優都びあ学童 佐倉市子育てコンシェルジュ「テレサ」 ファミリーサポートセンター 印旛保健所

3. その他

N I C U在宅移行支援看護師育成プログラム開発委員会への参加

千葉県で実施される「N I C U在宅移行支援看護師育成事業」の育成プログラム開発委員会に「佐倉市療育支援コーディネーター」が参加することになり、以下の取り組みを行っている。

- ・在宅移行支援看護師育成プログラム講義のうち福祉分野の役割として「我が子と地域で暮す親の力を高めるための支援策」を療育支援コーディネーターが担当し次の講義を実施予定（コロナ禍により未定）

- 1) 障害受容と親になるということ
- 2) 家族の強みに注目した支援の実際
- 3) 子どもと家族に対する相談支援専門員

#### 小児慢性特定疾患児に対する支援

千葉県小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の依頼を受け、慢性的な疾病にかかっている事により長期にわたり療育を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図る為小児慢性特定疾病児等及びその家族その他関係者からの相談に応じ必要な情報提供及び助言を行うとともに関係機関との連絡調整その他の事業を行う事を目的として療養生活支援・相談業務を行う。

- ・印旛保健福祉センターからの依頼を受け、印旛保健福祉圏域の小児慢性特定疾患児に対して訪問相談・療育を行う

#### 3. 本事業の担当

療育支援コーディネーター XXXXXXXXXX (社会福祉士・ケアマネージャー 相談支援専門員)





基本目標	施策	事業名	実施内容	関連する 部会	令和3年度の取り組み	令和4年度の取り組み	令和6年8月までの実施予定 (今後の方向性や実施方針)	委員からの意見、評価など
20 ③ 社会参加を促進し、一人ひとりが、いきいきと輝ける基盤づくり	雇用・就労支援の拡大	障害者就労施設の充実拡大に向けた仕組みづくり	引き継ぎ、障害者優先調達法に基づき、物品等の発注を推進しつつ、異なる障害者就労施設間の発注拡大に向け、関係機関との連携により、作業内容や工程、料金体系を揃える化し、発注に必要となる情報を効果的に提供する等、民間からの発注拡大に向けた仕組みづくりの構築を進めます。	就労支援	新型コロナウイルス感染症の拡大防止等により作業機会を削減することができませんでしたが、イベント等が激減し、発注依頼が減少しました。		事業所の作業内容と関係機関の発注とのマッチング調査を行い、発注拡大に努めます。また、納品後の検証を行い、事業所の課題を検討します。	
21 ③ 社会参加を促進し、一人ひとりが、いきいきと輝ける基盤づくり	雇用・就労支援の拡大	農業従事者や福祉施設分野の連携強化	農業従事者との連携を今後も継続し、イベントを通じた商品販売の場を設け、ユニバーサル農業の発展に努めます。また、地域の産物への参加者が、関係団体の協力を得て広く活動していくことにより、事業の普及・啓発に努めます。	就労支援	産業大博覧会へ、障害福祉サービス事業所が出店し、事業所での商品を売っていただく機会を創出しました。(10店舗出店)		引き続き、産業大博覧会の出店等の機会を通じて、ユニバーサル農業の取組について周知してまいります。 ・農業分野との連携による、新たな事業の検討を進めます。	
22 ③ 社会参加を促進し、一人ひとりが、いきいきと輝ける基盤づくり	障害のある人の活動支援の促進	交流活動や余暇活動への参加支援、活動団体の把握	障害のある人が参加可能なスポーツ、文化活動を行う市内団体の情報を把握し、情報提供を行うことで、活動への参加を支援します。また、障害のある人が参加可能なスポーツ等を行う市内団体などの情報を把握し、交流活動への参加を支援します。	保健・権利保障	令和3年12月に「みんなであそぼう」のイベントを開催し、障害のある人の社会参加を促し、参加者間の交流が図られました。また、障害のある人が参加可能なスポーツ等を行う市内団体などの情報を把握し、交流活動への参加を支援しました。		・障害者作品展の開催や、パラスポーツのイベントを推進し、障害者の社会活動への参加を促します。 ・市ホームページの情報掲載に向けた取組を行います。 ・障害のある人が参加可能なスポーツ・文化活動を行う団体等の情報収集	
23 ③ 社会参加を促進し、一人ひとりが、いきいきと輝ける基盤づくり	障害のある人の活動支援の促進	ともに活動できる場の創出、活動手段と支援の提供	家庭障害のある人の移動手段の確保等の1つとして、タクシー利用助成等の社会参加支援事業を継続します。また、障害者個別に関わらず外出時に支援の必要をいへず、引き続き移動支援サービスの新法や手裏車等福祉サービスの拡充を図り、ユニバーサルシティによる社会での快適な歩行環境整備などの推進について関係機関と連携します。		社会参加支援として、福祉タクシー券、福祉乗合車券を交付する助成事業を実施しました。交付対象は、身体障害者手帳等の等級に		・タクシー利用時の助成事業を、継続します。 ・障がい者団体等と連携して、安全な歩行環境整備などの推進について関係機関と連携します。	



## 資料3-2

第1回佐倉市障害者総合支援協議会  
令和4年9月9日(金)

## 第6期佐倉市障害福祉計画 成果指標及び活動指標の実績

No.	成果目標	活動指標	目標値	目標値の説明	実績値 (R3年度末)	実績値 (R4年度末)	実績値 (R5年度末)
1	福祉施設の入所者の地域生活への移行	1 施設入所からの地域生活移行者数	8人	令和元年度末の施設入所者 122人×6%	0人		
		2 施設入所者数の削減	3人	令和元年度末の施設入所者 122人×1.6%の2人を超える数値	0人		
		3 重度の障害のある人への支援を可能とするグループホーム(日中サービス支援型)の整備	1箇所	—	1箇所		
2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	1 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	2回/年	—	1回		
3	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	1 地域生活支援拠点の整備	1箇所	—	1箇所		
		2 【面的整備】相談体制	5箇所	—	4箇所		
		3 【面的整備】短期入所(緊急枠・体験枠)	2箇所	—	2箇所		
		4 【面的整備】グループホーム(緊急枠・体験枠)	2箇所	—	2箇所		
		1 一般就労への移行者数	46人	令和元年度の一般就労への移行実績 36人×1.27	29人		
		2 就労移行支援	29人	令和元年度の一般就労への移行実績 22人×1.30	22人		

No.	成果目標	活動指標	目標値	目標値の説明	実績値 (R3年度末)	実績値 (R4年度末)	実績値 (R5年度末)
4	福祉施設から一般就労への移行等	3 就労継続支援A型	12人	令和元年度の一般就労への移行実績 9人×1.26	3人		
		4 就労継続支援B型	49人	令和元年度の一般就労への移行実績 5人×1.23	2人		
		5 就労定着支援利用者	7割以上	令和元年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業を利用した者の割合	13%		
		6 就労定着支援の就労定着率	7割以上	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所の割合	95%		
5	障害児支援の提供体制の整備等	1 児童発達支援センター、保育所等訪問支援、児童発達支援、放課後等デイサービスの提供体制の維持	—	—	児発センター:1 保育所等訪問: 3 重症児発:3 重症放課後:3		
		2 医療的ケア児支援のために保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を引き続き設置します。	—	—	設置済 ※ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により未開催。		
6	相談支援体制の充実・強化等	1 市内相談支援事業所との連絡会の開催回数	8回	—	8回		

委員からの意見、評価など
--------------

## 資料 3-3

第1回障害者総合支援協議会  
令和4年9月9日(金)

## 第6期佐倉市障害福祉計画 サービスの見込量と確保量

## ア 訪問系サービス

## 【サービスの実績と見込量】

活動指標			第5期			第6期		
			平成 30(2018) 年度	令和 元(2019) 年度	令和 2(2020) 年度	令和 3(2021) 年度	令和 4(2022) 年度	令和 5(2023) 年度
居宅介 護	延時間 /月	計画値	3,360	3,629	3,920	4,142	4,218	4,313
		実績値	3,567	3,809	3,699	3,992	-	-
	実人数 /月	計画値	219	237	256	218	222	227
		実績値	209	215	194	204	-	-
重度訪 問介護	延時間 /月	計画値	76	96	116	550	550	550
		実績値	402	540	1,071	1,182	-	-
	実人数 /月	計画値	3	4	5	3	3	3
		実績値	3	3	4	3	-	-
同行援 護	延時間 /月	計画値	588	647	712	700	728	756
		実績値	609	662	430	502	-	-
	実人数 /月	計画値	28	31	34	25	26	27
		実績値	23	24	21	24	-	-
行動援 護	延時間 /月	計画値	138	145	152	150	150	150
		実績値	177	147	128	147	-	-
	実人数 /月	計画値	7	7	7	8	8	8
		実績値	8	8	4	6	-	-
重度障 害者等 包括支 援	延時間 /月	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	-	-
	実人数 /月	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	-	-

イ 日中活動系サービス

【サービスの実績と見込量】

活動指標			第5期			第6期		
			平成 30(2018) 年度	令和 元(2019) 年度	令和 2(2020) 年度	令和 3(2021) 年度	令和 4(2022) 年度	令和 5(2023) 年度
生活介 護	延日数 /月	計画値	5,938	6,235	6,547	5,720	5,737	5,754
		実績値	5,727	5,698	5,829	5,951	-	-
	実人数 /月	計画値	299	314	329	299	304	309
		実績値	297	296	304	308	-	-
自立訓 練 (機能 訓練)	延日数 /月	計画値	20	30	40	40	40	40
		実績値	29	27	11	10	-	-
	実人数 /月	計画値	2	2	2	2	2	2
		実績値	2	1	1	1	-	-
自立訓 練 (生活 訓練)	延日数 /月	計画値	204	214	225	200	200	200
		実績値	220	197	227	201	-	-
	実人数 /月	計画値	19	20	21	19	19	19
		実績値	24	19	19	20	-	-
就労移 行支援	延日数 /月	計画値	950	993	1,037	1,033	1,082	1,131
		実績値	758	984	1,030	992	-	-
	実人数 /月	計画値	57	60	63	63	66	69
		実績値	47	60	57	61	-	-

活動指標			第5期			第6期		
			平成 30(2018) 年 度	令和 元(2019) 年 度	令和 2(2020) 年 度	令和 3(2021) 年 度	令和 4(2022) 年 度	令和 5(2023) 年 度
就労継続支援 A型	延日数 /月	計画値	675	709	744	954	988	1,024
		実績値	960	953	1,052	1,136	-	-
	実人数 /月	計画値	38	40	42	53	55	57
		実績値	53	53	60	61	-	-
就労継続支援 B型	延日数 /月	計画値	3,380	3,515	3,656	3,613	3,693	3,774
		実績値	3,304	3,574	3,416	3,727	-	-
	実人数 /月	計画値	220	228	237	230	239	249
		実績値	209	225	220	231	-	-
就労定着支援	実人数 /月	計画値	6	8	10	28	30	31
		実績値	11	27	30	35	-	-
療養介護	延日数 /月	計画値	365	366	365	365	365	365
		実績値	338	343	368	430	-	-
	実人数 /月	計画値	12	12	12	12	12	12
		実績値	11	11	12	14	-	-
短期入所 (福祉型)	延日数 /月	計画値	449	471	495	490	490	490
		実績値	538	489	354	262	-	-
	実人数 /月	計画値	50	52	55	47	47	47
		実績値	50	47	19	17	-	-
短期入所 (医療型)	延日数 /月	計画値	21	23	25	27	27	27
		実績値	17	27	19	23	-	-
	実人数 /月	計画値	5	6	7	6	6	6
		実績値	4	6	4	5	-	-

ウ 居住系サービス

【サービスの実績と見込量】

活動指標			第5期			第6期		
			平成 30(2018) 年度	令和 元(2019) 年度	令和 2(2020) 年度	令和 3(2021) 年度	令和 4(2022) 年度	令和 5(2023) 年度
自立生活 援助	実人数/月	計画値	2	2	3	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	-	-
共同生活 援助	実人数/月	計画値	80	90	98	136	143	149
		実績値	102	125	139	172	-	-
施設入所 支援	実人数/月	計画値	118	117	116	121	120	119
		実績値	122	122	121	123	-	-
宿泊型自 立訓練	実人数/月	計画値	2	2	2	6	6	6
		実績値	3	6	7	2	-	-
精神障害 者の自立 生活援助	実人数/月	計画値	-	-	-	1	1	1
		実績値	-	-	-	0	-	-
精神障害 者の共同 生活援助	実人数/月	計画値	-	-	-	1	1	1
		実績値	-	-	-	57	-	-

エ 相談支援サービス

【サービスの実績と見込量】

活動指標			第5期			第6期		
			平成 30(2018) 年度	令和 元(2019) 年度	令和 2(2020) 年度	令和 3(2021) 年度	令和 4(2022) 年度	令和 5(2023) 年度
計画相談 支援	実人数/月	計画値	64	67	70	113	120	128
		実績値	100	108	109	131	-	-
地域移行 支援	実人数/月	計画値	3	3	3	1	1	1
		実績値	1	1	1	1	-	-
地域定着 支援	実人数/月	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	-	-
精神障害 者の地域 移行支援	実人数/月	計画値	-	-	-	1	1	1
		実績値	-	-	-	1	-	-
精神障害 者の地域 定着支援	実人数/月	計画値	-	-	-	1	1	1
		実績値	-	-	-	0	-	-

② 地域生活支援事業

【サービスの実績と見込量】

活動指標			第5期			第6期			
			平成 30(2018) 年度	令和 元(2019) 年度	令和 2(2020) 年度	令和 3(2021) 年度	令和 4(2022) 年度	令和 5(2023) 年度	
理解促進研修・ 啓発事業	有/無	計画値	有	有	有	有	有	有	
		実績値	有	有	有	有	-	-	
自発的活動支援 事業	有/無	計画値	有	有	有	有	有	有	
		実績値	有	有	有	有	-	-	
相談支援事業	障害者相談支 援事業	箇所	計画値	4	4	4	4	4	5
		実績値	4	4	4	4	-	-	
	基幹相談支援 センター	箇所	計画値	2	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	2	2	-	-	
	療育支援コー ディネーター	(設置数) 人	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1	1	-	-	
	相談支援機能 強化事業	有/無	計画値	有	有	有	有	有	有
			実績値	有	有	有	有	-	-
	住宅入居等支 援事業	有/無	計画値	有	有	有	有	有	有
			実績値	有	有	有	有	-	-
佐倉市障害者総 合支援協議会	有/無	計画値	有	有	有	有	有	有	
		実績値	有	有	有	有	-	-	
成年後見制度利 用支援事業	(延利用 者数) 人	計画値	6	6	6	8	10	12	
		実績値	2	6	7	8	-	-	
成年後見制度法 人後見支援事業	有/無	計画値	有	有	有	有	有	有	
		実績値	有	有	有	有	-	-	
意思疎通支援 事業	手話通訳者 設置事業	(設置数) 人	計画値	2	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	2	2	-	-	
	(延利用 者数) 人	計画値	230	230	230	230	230	230	
		実績値	231	195	382	387	-	-	
	手話通訳者・ 要約筆記者 派遣事業	(延利用 者数) 人	計画値	400	400	400	400	400	400
			実績値	444	413	449	504	-	-
手話奉仕員養成 研修事業	(登録 者数) 人	計画値	20	20	20	20	20	20	
		実績値	15	21	9	17	-	-	

活動指標			第5期			第6期			
			平成 30(2018) 年度	令和 元(2019) 年度	令和 2(2020) 年度	令和 3(2021) 年度	令和 4(2022) 年度	令和 5(2023) 年度	
日常生活用具給付等事業	介護・ 訓練支 援用具	件	計画値	15	15	15	15	15	15
			実績値	20	7	7	5	-	-
	自立生 活支援 用具	件	計画値	20	20	20	20	20	20
			実績値	23	14	9	8	-	-
	在宅療 養等支 援用具	件	計画値	20	20	20	20	20	20
			実績値	10	19	16	24	-	-
	情報・ 意思疎 通支援 用具	件	計画値	60	60	60	90	90	90
			実績値	80	91	71	74	-	-
	排泄管 理支援 用具	件	計画値	3,692	3,839	3,993	4,046	4,147	4,250
			実績値	3,748	3,854	4,146	4,294	-	-
居宅生 活動作 補助用 具	件	計画値	4	4	4	4	4	4	
		実績値	6	1	2	1	-	-	
移動支援 事業	(延時間 数) 時間	計画値	5,230	5,492	5,766	5,018	5,118	5,220	
		実績値	4,295	4,920	3,730	4,042	-	-	
	(実利用 者数) 人	計画値	95	100	105	100	105	110	
		実績値	84	89	66	63	-	-	
地域活動支援センター	市内	(事業所 数) 箇所	計画値	2	2	2	2	2	2
			実績値	2	2	2	2	-	-
		(実利用 者数) 人	計画値	30	30	30	30	30	30
			実績値	23	31	29	29	-	-
	市外	(事業所 数) 箇所	計画値	5	5	5	6	6	6
			実績値	4	6	5	5	-	-
		(実利用 者数) 人	計画値	20	20	20	20	20	20
			実績値	8	14	14	12	-	-
	合計	(事業所 数) 箇所	計画値	7	7	7	8	8	8
			実績値	6	8	7	7	-	-
		(実利用 者数) 人	計画値	50	50	50	50	50	50
			実績値	31	45	43	41	-	-



活動指標			第5期			第6期		
			平成 30(2018) 年度	令和 元(2019) 年度	令和 2(2020) 年度	令和 3(2021) 年度	令和 4(2022) 年度	令和 5(2023) 年度
障害者 一時介 護事業	(延時 間数) 時間	計画値	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
		実績値	2,277	2,644	1,624	1,406	-	-
	(実利 用者 数) 人	計画値	64	64	64	64	64	64
		実績値	53	60	39	30	-	-
日中日 帰りシ ョート ステイ 事業	(延日 数) 日	計画値	1,486	1,560	1,639	1,600	1,600	1,600
		実績値	1,588	1,524	1,302	1,469	-	-
	(実利 用者 数) 人	計画値	66	69	73	60	60	60
		実績値	57	59	51	55	-	-
特別支 援学校 生等日 中活動 体験事 業	(延日 数) 日	計画値	350	350	350	350	350	350
		実績値	267	343	115	281	-	-
	(実利 用者 数) 人	計画値	35	35	35	35	35	35
		実績値	25	34	20	29	-	-
移動入 浴サ ビス 事業	(延日 数) 日	計画値	180	180	180	180	180	180
		実績値	143	180	196	195	-	-
	(実利 用者 数) 人	計画値	6	6	6	6	6	6
		実績値	4	4	4	4	-	-

(2) 児童福祉法によるサービス

【サービスの実績と見込量】

活動指標			第5期			第6期		
			平成 30(2018) 年 度	令和 元(2019) 年 度	令和 2(2020) 年 度	令和 3(2021) 年 度	令和 4(2022) 年 度	令和 5(2023) 年 度
児童発 達支援	延日数 /月	計画値	484	504	524	750	750	750
		実績値	606	727	818	1,024	-	-
	実人数 /月	計画値	90	92	94	120	120	120
		実績値	106	114	118	145	-	-
医療型 児童発 達支援	延日数 /月	計画値	14	16	18	4	4	4
		実績値	5	0	0	0	-	-
	実人数 /月	計画値	2	2	2	1	1	1
		実績値	1	0	0	0	-	-
居宅訪 問型児 童発達 支援	延日数 /月	計画値	3	4	5	2	2	2
		実績値	0	0	0	1	-	-
	実人数 /月	計画値	2	2	2	1	1	1
		実績値	0	0	0	1	-	-
放課後 等デイ サービス	延日数 /月	計画値	1,941	2,018	2,099	2,842	2,842	2,842
		実績値	2,412	2,795	2,478	2,860	-	-
	実人数 /月	計画値	167	172	177	240	240	240
		実績値	206	236	227	265	-	-
保育所 等訪問 支援	延日数 /月	計画値	3	5	7	6	6	6
		実績値	1	1	3	3	-	-
	実人数 /月	計画値	2	2	2	2	2	2
		実績値	1	1	1	2	-	-
障害児 相談支 援	実人数 /月	計画値	30	32	34	35	40	45
		実績値	27	30	47	57	-	-

# 障害者週間のイベントについて

資料4  
第1回障害者総合支援協議会  
令和4年9月9日(金)

## 2022 みんなで知ろう！パラスポーツ！(案)

1. **開催日** 令和4年12月3日(土) 10:00～13:00
2. **開催場所** 志津コミュニティセンター(佐倉市井野794番地1)
3. **開催目的**
  - ・ 障害のある人とない人の交流を通じて、共に支え合いながら社会でいきいきと暮らしていくことができるよう、障害についての理解促進に努めます。
  - ・ 東京2020パラリンピックで感動を呼んだポッチャを中心に、パラスポーツを体験することを通じて、障害のある人の活動を支援し、社会参加を促進します。
  - ・ 障害のある人の差別解消などに関して学び、権利擁護の推進に努めます。
4. **主催等** (主催) 佐倉市  
(協力) 佐倉市障害者総合支援協議会、千葉県ポッチャ協会  
千葉県障がい者スポーツ指導者協議会、順天堂大学
5. **イベント内容(候補)**
  - 【パラスポーツ】
    - ・ ポッチャ
    - ・ 競技用車いす(ツインバスケットボール)
    - ・ ティスゲッター
    - ・ ゴールボール
    - ・ 東京2020パラリンピック入賞者 講演(宇城選手、山崎選手)
  - 【啓発、権利擁護】
    - ・ 障害福祉サービス事業所の紹介、作品等の販売
    - ・ 街のバリアフリー点検の展示
    - ・ 障害に関するマークの周知
6. **収容人数等** (※志津コミュニティセンターの収容基準に準じる)  
参加人数 150人を上限 (1階大ホール 200人定員、2階大会議室 50人定員)  
※約50人はスタッフ(講師、市職員、事業所職員など)を見込む
7. **緊急事態宣言発令時等の対応**
  - ・ 市施設の利用方針により、開催の可否について速やかに検討する。

## 8 ディスゲッター

**特徴** ディスクで、パネルをターゲットにするスコアゲーム。子どもから大人までが夢中になれるターゲットゲーム。ディスクを変えたり、投げる距離を調節するなど楽しみ方は自由！

**人数** 1人～制限なし

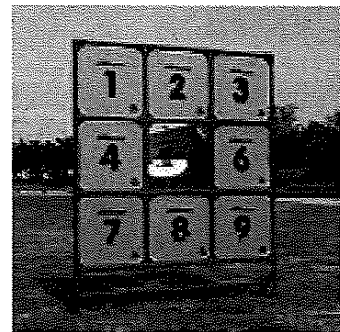
**場所** 屋内・外

**貸出用具**

ご自分で簡単に組み立てられます

challenge  
**DISGETTER**  
5セット

説明書



大きさ：高さ1m40cm×幅1m24cm

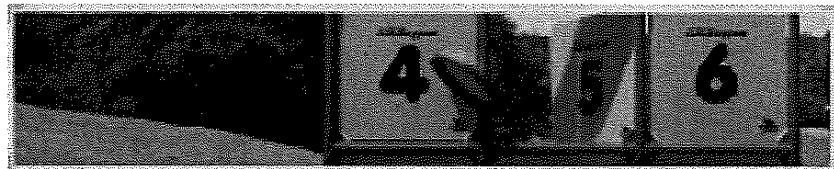
バッグ：高さ50cm×幅1m45cm

## ルール

### ディスゲッター

#### ○ディスクでの的当て

硬いディスク、柔らかいディスクなどを投げて、的のパネルを打ち抜きます。



#### ○楽しみ方は自由！

投球数、距離などは参加者にあわせて設定しましょう。的の得点も1枚1点、数字の点数、ビンゴ賞など設定して、楽しみましょう。

(設置)

第1条 障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域における障害福祉に関する関係者等による定期的な協議を行うため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第89条の3第1項の規定により地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行うための会議として佐倉市障害者総合支援協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 関係機関等の業務において課題となった事項への対応策に関すること。
- (2) 地域の関係機関相互の連携に関すること。
- (3) 新たに取り組むべき地域課題への対応に関すること。
- (4) 障害のある人や家族と地域社会との関係構築に関すること。
- (5) 関係機関等の職員等に対する研修に関すること。
- (6) 福祉サービス利用に係る相談支援事業者の中立性及び公平性の確保に関すること。
- (7) 佐倉市障害福祉計画及び佐倉市障害者計画等の調査、分析及び評価に関すること。
- (8) 佐倉市障害者虐待防止ネットワークに関すること。
- (9) その他市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 協議会は、別表に掲げる機関等をもって構成する。

(委員)

第4条 協議会の委員は、協議会を構成する機関等に属する者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- 2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 3 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会は、年4回程度会議を開催し、協議会の適切かつ円滑な運営を図るための総括的な事項について協議する。
- 3 協議会は、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(部会)

第7条 協議会は、専門の事項又は個別の課題を協議するため、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会に部会長及び副部会長各1人を置き、出席者の互選により定める。

3 部会は、月1回程度会議を開催し、障害者の地域生活に必要な仕組みづくり、計画進行管理、事業の評価を協議する。

(運営委員会)

第8条 部会における協議事項に関し、部会間の連絡及び調整を行うため、協議会は、部会長により構成する運営委員会を置くことができる。

2 運営委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、出席者の互選により定める。

3 運営委員会は、協議会が協議すべき事項に関して情報を収集し、及び協議の充実を図るため、関係各機関に出席を求め、会議を開くことができる。

(個人情報の取扱い)

第9条 協議会において知り得た個人情報は、その取扱いに十分留意しなければならない。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、障害福祉担当課において処理する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成19年10月10日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日以後、最初に委嘱され、又は任命される協議会の委員の任期は、第4条第2項の規定にかかわらず、平成20年3月31日までとする。

附 則 (平成23年1月27日決裁22佐障第502号)

この要綱は、平成23年2月1日から施行する。

附 則 (平成24年3月30日決裁23佐障第607号)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年3月29日決裁24佐障第891号)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年3月24日決裁25佐障第1229号)

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

別表

- 1 指定相談支援事業者
- 2 市内の医療・保健機関
- 3 指定障害福祉サービス事業所
- 4 療育・教育機関
- 5 権利擁護機関
- 6 雇用・就労支援機関
- 7 民生委員・児童委員
- 8 学識経験者
- 9 障害関係団体
- 10 佐倉市社会福祉施設協議会
- 11 佐倉市社会福祉協議会